

# 平成28年度事業報告

## 第1 事業概況

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。雇用者報酬は名目でみても実質でみても増加しており、企業収益も高水準で推移するなど、経済の好循環の所得面では改善が進んでおり、今後は、個人消費や設備投資など好循環の支出面にいかにつなげるかが大きな課題となっている。他方で、日本経済を取り巻く世界経済の情勢をみると、新興国・資源国経済の脆弱性等のリスクに加え、2016年6月に英国の国民投票でEU離脱が支持されたことによって、世界経済の先行き不透明感が更に高まっている。

そのような状況下においてトラック運送業界は、住宅投資の増加などを背景に建設関連貨物が予想外に堅調に推移し、一般機械、鉄鋼などの減少から生産関連貨物が小幅なマイナスとなる一方、消費関連貨物の増加もあって、総輸送量は、増加したが、ドライバーをはじめとした若年労働者不足などにより、トラック運送事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

当業界としては、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために安全・環境対策、労働対策、経営改善対策、消費者対策、適正化事業対策など諸対策を積極的に推進した。

## 事業活動

### 1. 規制改革対策事業

- (1) トラック運送業界の健全化を図るため、国土交通省の「トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会」で示された取り組みについて、国土交通省と適正化実施機関との連携を強化し、新規事業者の参入基準の厳格化等、行き過ぎた規制緩和の必要な見直しに関する対応を図った。
- (2) トラック運送事業者と荷主が共同して長時間労働等の改善に取り組むパイロット事業について、国土交通省及び厚生労働省・全ト協と連携をとり実施した。

### 2. 道路対策事業

- (1) 高速道路等の円滑な運行及び道路ネットワーク等インフラ整備促進の確保を要望した。
- (2) ドライバーが計画通りに運行し、安心して休息を確保できるよう、高速道路のSA・PA等における駐車スペースの整備・拡充について、関係機関に対し要望を行った。
- (3) 高速道路料金を引き下げるため、大口多頻度割引等について引き続き継続・拡充されるよう国やNEXCO等に対して強く要望した。

### 3. 軽油高騰対策事業

- (1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開した。
- (2) 燃料サーチャージの導入や価格転嫁を促進するため、国土交通省と連携を図り、燃料サーチャージガイドライン及び下請け・荷主適正取引推進ガイドラインを積極的に周知し、推進を図った。
- (3) 軽油等燃料費の一段の高騰及び環境・省エネに対する重要性に鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な設備資金融資に対する利子補給を行った。

#### 4. 交通安全対策事業

- (1) 運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組みの深度化、高度化を図るため、普及・啓発活動を推進するとともに運輸安全マネジメント講習会の受講者に対する受講料の助成を行った。
- (2) 映像記録型ドライブレコーダーの普及拡大を図り交通事故の大幅な低減を推進するため、装置導入助成を行った。
- (3) 後方移動時の事故を防ぐため、安全装置（バックモニター）導入について助成を行った。
- (4) 安全意識ならびに運転技能向上を図るため「全国トラックドライバー・コンテスト」へ山口県代表選手を選考、派遣した。
- (5) 運行管理者およびドライバー（事故惹起者を含む）の安全教育を促進するために、指定研修施設および県下自動車学校（7校）で実施する研修における安全教育への助成を実施するとともに、車両点検講習会を開催した。
- (6) 交通安全教育を効果的に推進するため、関係機関・団体と連携して、事業主、安全管理者等が、他機関等の作成したドライバー指導教育資料を活用し、ドライバー教育の充実強化を図った。
- (7) 春・夏・秋・年末年始の「交通安全運動」や「無事故・無違反コンテスト」をはじめとした各種安全キャンペーンに積極的に参加するほか、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転明るい輸送運動」を展開した。
- (8) 適性診断の受診率向上のため、「NASVAネット」の利用促進を図った。
- (9) 県下の小学校を対象とした「トラックの交通安全教室」を積極的に開催し、通学路等における交通安全教育を実施した
- (10) 運行管理者資格取得を促進するため、運行管理者試験事前講習会を開催した。

#### ●運行管理者試験の状況

	受験者	合格者	合格率
第1回8月28日	291人	82人	28.2%
第2回3月5日	312人	62人	19.9%

#### ●適性診断の受診状況

計画数	受診者	受診率
4,490人	4,007人	89.2%

#### ●運転記録証明交付状況

計画数	証明交付数	証明交付率
12,100人	11,759人	97.2%

#### ●各種運動実施状況

- 輸送秩序確立運動 (H28.4.1 ~ H29.3.31)
- 春の全国交通安全運動 (H28.4.6 ~ H28.4.15)
- 不正改造車を排除する運動 (H28.6.1 ~ H28.6.30)
- 夏の交通安全県民運動 (H28.7.11 ~ H28.7.20)

○点検整備推進運動	(H28. 9. 1 ~ H28. 10. 31)
○秋の全国交通安全運動	(H28. 9. 21 ~ H28. 9. 30)
○「正しい運転・明るい輸送運動」	(H28. 11. 16 ~ H29. 1. 10)
○年末年始労働災害防止強調運動	(H28. 12. 1 ~ H29. 1. 31)
○年末年始の交通安全県民運動	(H28. 12. 10 ~ H29. 1. 3)
○年末年始の輸送等に関する安全総点検	(H28. 12. 10 ~ H29. 1. 10)

## 5. 環境・エネルギー対策事業

- (1) 「新環境基本行動計画」を踏まえつつ、「低炭素社会実行計画」の推進をした。
- (2) エコドライブの促進を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の導入に対して助成を行った。
- (3) 低公害車の一層の普及を図るため、車両導入に対して引き続き助成を行った。
- (4) アイドリングストップを支援するため、エアヒータ、バッテリー式冷房装置等の導入に対する助成を行った。
- (5) 「省エネ運転講習会」を県内各地で開催し、省エネ対策の推進を図った。
- (6) 各種広報媒体を活用して環境意識の改善に向けた啓発活動を積極的に推進するほか、環境問題への取り組み姿勢を内外にアピールした。
- (7) 山口県と連携して不正（粗悪）軽油の使用防止のための諸施策を実施した。

## 6. 輸送秩序確立対策事業

- (1) 荷主等とトラック運送事業者とのパートナーシップの確立のため、再生産可能な適正運賃収受に向けた理解促進を図った。
- (2) 「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」を活用し意見を述べた。
- (3) 貨物自動車運送事業法等の関係法令の遵守徹底を期すとともに、違法行為の是正を図り、荷主企業等に対する効果的なPR活動を積極的に展開した。
- (4) 輸送秩序確立の維持に資するため、前年度に引き続き「輸送秩序確立運動」を展開するとともに、輸送秩序を阻害する行為の排除に向けた意見広告や啓発資料配付等の諸対策を積極的に講じた。
- (5) 輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進するとともに、関係行政機関との連携強化を一層緊密にして違法行為の排除に取り組んだ。

## 7. 貨物自動車運送適正化事業

- (1) 巡回指導については、行政と連携し、新規事業者、悪質事業者、小規模事業者など優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進した。
- (2) 巡回指導等を通じて、事業者や運行管理者等に対し、遵法意識の啓発・高揚を図るとともに、法令遵守の徹底について指導する。なお、社会保険等の未加入事業者に対しては、社会保険制度に関する周知を図るとともに、加入の徹底を的確に指導を行った。
- (3) 巡回指導においては、巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、事故防止に資するよう適切に指導を行うとともに、評価が公平に行われるよう評価基準の全国均一化を推進した。
- (4) 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関として実施する「貨物自動車運送事業安全性事業（Gマーク制度）」について、引き続き関係行政機関と連携し、円滑な推進を図った。
- (5) Gマークサポーター制度等の検討を通じて、Gマークを取得した安全性の高い事業者を荷主等に利用してもらうよう普及促進に努めた。
- (6) Gマーク取得事業者の中の差別化を図るための検討を行うとともに、保険料の引き下げなどインセンティブの拡充に努めた。

- (7) 調査技術等の向上や評価基準の均一化を図るため、模擬巡回指導による評価基準の討議や全ト協との連携による小規模グループ研修を推進し、複数ブロックを跨いだ研修等を通じて、広く調査技術等を習得させるとともに、指導員相互の連携強化を図った。
- (8) 運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修を推進し、情報の共有を図るとともに、地域の諸課題について討議を行った。
- (9) 悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、国土交通省との連携の更なる強化を図った。

## 8. 緊急・救援輸送対策事業

- (1) 山口県地域防災会議の指定地方公共機関として、災害時の緊急物資の輸送・保管・管理に必要な貨物自動車等の供給確保及び物流専門家の派遣について整備した。
- (2) 山口県総合防災訓練および高圧ガス保安協会防災訓練などに参加し、緊急救援物資輸送体制および災害防止対策の積極的推進を図った。

## 9. 税制・金融対策事業

- (1) 自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開した。
- (2) 適正な取引の推進に向けて、「トラック運送業における契約書面化の基礎知識」を活用し、基本契約の締結や書面化の必要性を会員事業者に周知するなど、普及・定着を目指した対応を図った。
- (3) 会員事業者の資金融通を支援するため、国及び山口県等が定めるセーフティネット制度融資を会員事業所が受ける際に会員事業者が信用保証協会に支払う信用保証料について助成した。

## 10. 労働対策事業

- (1) トラックドライバーの拘束時間、運転時間、運行、作業実態を把握し、安全運行、労働条件の改善や若年労働者の確保に向けた方策を検討した。
- (2) 各支部での労災事故防止セミナーの開催、機関紙やポスター・リーフレットによる啓発活動を引き続き実施するとともに、陸災防等関係団体等との連携を強化し、より一層の労災事故撲滅運動を推進し、労災保険収支改善対策に取り組んだ。
- (3) ドライバーの長時間労働及び高齢化を踏まえ定期健康診断の受診率の向上と有所見率の低下に向けた対策を検討した。
- (4) 重大事故を未然に防ぐため、睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査受診助成を引き続き実施するとともに、S A Sスクリーニング検査、精密検査、治療と繋がるよう事業推進を図った。
- (5) トラック運送事業の当面する労働諸問題について、物流政策懇談会等において、行政、労働組合との意見交換を行った。
- (6) 交通労災防止担当者教育を開催した。
- (7) 将来的な人材不足を解消するため、県内高等学校を対象に物流出前授業を実施した。

## 11. 交付金運営対策事業

- (1) トラック運送事業の近代化、合理化に資するとともに輸送力の増強を促進するため、中央近代化基金融資の斡旋を行った。
- (2) 省エネ推進及びトラックの走行に伴う環境問題の重要性に鑑み、低公害車並びにEMS機器等購入を促進するために融資に対する利子補給助成を行った。

## 12. 経営改善対策事業

- (1) 中小トラック運送事業者の経営改善を図るため、中小企業診断士が行う個別企業の経営診断について助成を実施した。
- (2) 全ト協と連携して中小トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定した。
- (3) 経営基盤を強化し、めまぐるしく変化する環境変化に適確な対応を図るため、「経営者研修会」を開催した。
- (4) 中小トラック運送事業者の原価意識の向上、原価管理の徹底等による経営体質の改善を図るための手法や諸施策等を講じた。

## 13. 人材育成対策事業

- (1) 事業後継者ならびに青年経営者の育成を支援するため、次代を担う青年経営者のための各種研修事業を推進した。
- (2) 中小企業の優秀な管理者を育成するため、(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学の講座受講を促進するとともに受講料の助成を行った。

## 14. 消費者対策事業

- (1) ホームページに標準引越運送約款、「かしこい引越」、苦情受付のための「引越ご意見箱」や引越事業者のリストを掲載し、引越方法等について一般市民へ周知を図った。
- (2) 引越業務の品質向上を図るため、引越に携わる実務担当者に対し、引越講習(旧:基本講習)と引越管理者講習(旧:ステップアップ講習)への参加を推進し引越事業者優良認定制度の普及促進を図った。
- (3) 消費生活センターとの連携を図りながら、輸送サービス相談窓口体制の強化を図った。
- (4) 苦情処理への適正・迅速な対応を図った。

## 15. 広報対策事業

- (1) トラック輸送産業の果たす重要な役割や業界の現状、課題等について、関係行政機関並びに国民の理解を得るため、ラジオによる広報活動に併せて、新聞各紙に必要時期にかつ効果的に意見広告を掲載した。
- (2) トラック運送事業の社会的役割への理解を求めため、「トラックの日」の各種行事等の諸活動を推進するとともに、マスコミ等の各種媒体を活用した幅広いPR活動を図った。
- (3) 会員への各種情報伝達を図るため、機関誌「山口県トラック広報」を活用し、協会の活動状況や各種助成事業案内、行政の動向等について会員事業者等に対する情報提供の充実を図った。
- (4) 会員事業者をはじめ、荷主事業者、関係行政機関等に対しトラック輸送の現状をはじめ協会の諸活動などの幅広い情報を提供するため、ホームページや全ト協等の作成諸資料を活用し、啓発運動を効果的に推進した。
- (5) 荷主等に対し適正運賃収受をはじめとした適正取引推進及び安全性評価事業(Gマーク制度)の普及促進に向けて、荷主向け物流セミナー等を通じたPR活動を展開し、理解と協力を求めた。
- (6) ホームページのリニューアルを図った。

## 16. 共同施設整備運営事業

- (1) 研修会館の利便性の向上を図るため、施設の整備・運営を行い、更なる利用促進を図った。

## 17. 中央出捐事業

- (1) 全国単位にて貨物自動車運送事業の近代化合理化のための事業を行う全国団体（全ト協）に対して出捐を実施した。

## 18. 業種別専門輸送対策事業

- (1) 専門委員会（5委員会・5部会）においては、業種別部門としての対応を図るため、輸送秩序の確立、交通安全、労災事故防止、環境対策、運賃対策等を積極的に推進した。

## 事業報告の付属明細書

- 1 事業報告の付属明細書については、事業報告の内容を補足する特に記載すべき重要な事項はない。